

## 4月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成26年4月23日（水）2時1分～4時1分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、前田委員、浦郷教育長  
事務局：溝上教育部長、諸岡こども部長、井上教育部理事、  
大宅教育総務課長、徳永学校教育課長、牟田未来課長  
古賀スマイル学習課長、杉原図書館・歴史資料館館長  
山頭学校教育課参事、樋渡教育総係長、馬場教育総務施設係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 2名
- 6 議事録署名人の指名 【古場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成26年3月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告
  - 1 前回以降の報告
    - 1) 児童生徒に関して
    - 2) 施設面について
    - 3) 図書館・歴史資料館の協議会について
    - 4) タブレット端末配布について
    - 5) 官民一体型学校について
    - 6) 全国学力学習状況調査について
    - 7) 市長のフェイスブックについて
- 9 議事
  - (1) 提出議案
    - 議案第1号 武雄市文化財保護審議会委員の委嘱について 【原案どおり議決】
    - 議案第2号 平成26年度 学校施設整備計画について 【原案どおり議決】
    - 議案第3号 平成26年度武雄市教育の基本方針について 【原案どおり議決】
    - 議案第4号 平成26年度武雄市奨学資金貸与生の決定について 【原案どおり議決】
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について  
【平成26年5月20日（火）14時00分～ 市役所4階会議室】

- 12 その他
- 13 閉会
- 14 会議録

#### 午後2時1分 開会

##### ○委員長

皆さん、こんにちは。まず、始める前に、きょうはこの委員会に傍聴者2名（報道関係者）お見えですが、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、許可をいたします。

朝起きると、ウグイスに心を癒されて、昼間はヒバリに元気出せと励まされているという今の時期でございます。本当にさわやかな季節ですけれども、仕事のほうは始まったばかりで、とてもお忙しいことだと思います。

ただいまから4月定例教育委員会を始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、議事録署名人の指名ですが、今度は古場委員さんです。どうぞよろしく願いいたします。

##### ○委員長

では次に、前回の会議録の承認でございますが、何か訂正はありますか。

##### ○A委員

いや、ありません。

##### ○委員長

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、訂正がないので、会議録は承認いたしました。

早速ですが、次の、教育長の報告に入りたいと思います。では、教育長お願いいたします。

##### ○教育長

それでは、まず前回以降の報告を申し上げます。

5点ほどありますが、1つは、児童生徒に関しては、卒業から入学、あるいは新しい学年へと節目の季節を元気に過ごしてくれております。新しいメンバーでの順調なスタートができております。

施設面では、山内3校の給食調理室が完成しスタートいたしました。山内中の調理員さんのノロウイルス感染というハプニングもありましたけれども、落ちついた対応をしてもらっております。民間の指定業者さんの厳しい衛生管理を知ることにもなりました。

3月28日に、図書館・歴史資料館の協議会を開催しました。画期的な1年間を振り返り、委員の皆さんからもたくさんの意見を寄せていただきました。月何回か実施していただい

いるイベントなど、さまざまな可能性が感じられるという意見に集約されるのかなというふうに聞かせてもらいました。今後に生かすことを考えております。

4つ目に、タブレット端末を入学式で渡していただきました。公立小学校全児童に配布ということは全国初めての取り組みでありまして、マスコミ報道等も多くなされたところでもあります。実用的には5月開始となると思いますけれども、着々と準備を進めてもらっているところです。新しくできましたスマイル学習課を中心に、前例のない膨大な業務を推進してもらっております。

5つ目としましては、これまでいろいろ協議していただきました新しい学校づくり、花まる学習会との官民一体型学校について視察、それから記者会見と進めることができました。大きな反響を呼ぶ記者会見でありましたけれども、文部科学省の先進的な取り組みであるという見解、あるいは知事さんの期待を持って見つめたいという発言などとともに、非常に強い後押しをいただいております。先生方や保護者の皆さん、地域の方々の不安感も感じられますので、それについては丁寧な説明をしていきたいと考えております。

また、花まる学習会とも緊密な連携を図って、モデル校での取り組みを具体化してまいりたいと思います。

続きまして、全国学力・学習状況調査についてであります。昨日調査があったわけでありまして、並行して、県の調査もあっております。学力状況をはかる一つの物差しとして今後の方向性に生かしていく資料となるわけです。私どもにとってもそうでありますけれども、県においても最重要課題と位置づけてありまして、具体的には、去年は秋田への教員派遣。これは実は武雄市から派遣できたわけですが、そういうこともありました。

I C T教育、これも本市の場合、大変な支援をいただいてさまざまに取り組んでおります。タブレットを含め、家庭学習とつなぐスマイル学習の進展など、取り組んでいるところであります。

また、新しいP D C Aサイクルなど連動して取り組みたいと、このような県の大きな施策とも連動して取り組みたいというふうに思っております。

今回、進めております新しい学校づくりにつきましても、楽しい学校、楽しい学びということを感じつつ基礎学力を向上させるという意図を含むものでありまして、ひいては学力向上ということに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

このように、公表と並行して、各学校での対応とともに、市教委としまして全市的な教育施策ということを大小もろもろに対策を講じていけているということをありがたく思っているところです。

調査結果の公表については、当然それが目的じゃないわけでありまして、毎年度、校長先生方の意向も聞き取りつつ進めてまいりました。実は今朝も、校長研修会がきょう予定されておりましたので、直接出向きまして、公表の方向で話しているところです。これまでの会

議の中でも、当然、過度の競争とか序列化が危惧されるわけですが、そういう話は聞いておりません。その時点での状況とか、学力の特定の一部であるという非常に冷静な判断の上に対策を立てて指導をしていただいていたと見ております。片方に、学校としての方針や重点も話しやすくなったとか、家庭との連携が深まってきたという声を聞いております。

なお、公表の仕方については、結果が届くまでもう少し時間がありますので、文科省の通知等も踏まえ、これまでどおりでいいのか、変えたほうがいいのか、今少し検討をしたいと考えております。

最後でありますけれども、今朝の市長のフェイスブックでは、武雄市の教育改革の方向性と、楽しく学ぶ学習環境の整備を訴えてあるわけで、非常にスケールの大きな提言でありますので、どういうことができるか考えていかないといけないわけですが、いずれにしましても、選挙を通じて教育を重視してもらっておりまして、強力な後押しを受けながら日々の子どもの学びを見つめつつ進んでいきたいと思っていますところでは。

以上、報告といたします。

#### ○委員長

ただいまの市長の報告で、何か御質問はございませんか。

#### ○A委員

質問ということではございませんが、2点ほど意見を述べたいと思います。

最初に、官民一体型の花まる学習会のことを申されましたが、教育委員会におきましても、以前から英語スペシャルとか土曜学習会等の成果を踏まえて、学習塾との連携を進めることを協議検討してきたわけではありますが、幅広く学校教育とかかわれる民間の教育機関の検討の中で花まる学習会の理念とか事業が公教育と連携できるということで官民一体型学校を取り入れるということになっておったわけでもあります。26年度は、そのモデル校として武内小学校で官民一体型の学校を開校するというようになっておりますが、先ほど申されましたように、保護者とか、地域の方々の協力が大変重要かと思っております。そして、保護者の方への説明会とか、それから地域の方への協力の説明会というのが、今後大事なこととなっておりますので、その点については、また後ほど担当課のほうからお話があると思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

それからもう1点の、全国学力・学習状況調査の公表の件ですが、武雄市は御承知のように2年前から公表をしてきております。学力向上には、教育長も新聞で申されましたように、地域や保護者の理解が不可欠というふうに言われております。学力テストで全国トップクラスの秋田県とか福井県では、地域や保護者が学校を大変大事にしている。そして、学校と家庭、地域の連携がなされて、学校との信頼関係が非常によくなっているということを聞いております。公表しても、武雄市としては、これまでも学校の序列化とかそんな問題は何も起きていませんし、何も問題はないというふうに思われます。

そして、学校別の成績は、これも教育長が申されてありますように、地域や保護者に学力向上を考えてもらうための、大変重要な資料であるというふうに言われております。したがって、今回も全国学力・学習状況調査の学校別成績公表は、武雄市としても行っても何ら問題ないんじゃないかと私は思っております。

以上です。

#### ○委員長

官民一体型の学校づくりはまた後のほうでやりますので、今、学力公表についてA委員のお考えを聞きましたが、B委員さんはどうでしょうか。

#### ○B委員

私もこの公表に当たりましては賛成で、今後もやはりいろいろな面でのリスクというよりは、よい面を引き上げていくためにも公表は行っていったほうがいいのではないかと思います。

#### ○委員長

私のほうから、今まで2回ほど公表をいたしまして、その結果として校長先生たちが学校の経営方針とか、家庭連携とか、本当に説明しやすくなってきた、やりやすくなってきたということ。それから、競争ということにはなっていないということなどをお聞きして、公表もよくないかと思えます。ただ、改めてもう一度、公表する狙いとか、それから学力調査をした分析、それから校長の考えということも必ず確認をしていただきたいと思えます。この結果から、いろいろ保護者、地域から問い合わせというのは、教育委員会もでしょうが、学校が、特に説明を求められることもあると思えますので、校長先生のお考えも十分お聞きして、この公表の準備をしていただいております。

一応、そしたら公表ということによろしいですね〔「異議なし」と声あり〕。

そのほかに、教育長の報告についてございませんか。

#### ○B委員

先ほど、ノロウイルスの対応についておっしゃっていましたが、フェイスブックを見ておりましたが、非常に早い段階で的確な拡散をされていて、素早い対応でよかったなというふうに見ておりました。

今後も、恐らくこれは期待できるかと思えますので、ぜひこういった段階で、何もない段階でやっていただくようにしていただけたらいいと思いました。

#### ○教育長

先ほど言いましたように、非常に衛生管理が厳しいですね。だから、家族で調子が悪い人がおれば、会社の費用で健診を受けさせるというようなシステムがきちっとできていますので、非常に早い対応ができたということですね。大変ありがたく思っております。

#### ○B委員

以前、武雄小学校でノロウイルスのことがあったので、今回、それが生かされていたのかなというふうに感じました。

**○委員長**

そしたら、A委員さんどうぞ。

**○A委員**

タブレット端末が入学式等で配布されまして、5月開始に向けて準備が順調に進んでいるということでおっしゃいましたが、先生方への研修というか、そこら辺も特に問題なく進んでいるのでしょうか。

**○スマイル課長**

タブレット端末の研修につきましては、後ほど報告のほうでもさせていただこうと思っておりましたけれども、現在、ICT推進リーダーの研修会ということで、先生方、今後反転授業等でも活用いたします、その活用方法については、一昨日まず1回目、また、明後日2回目を行う予定にはしております。

以上です。

**○委員長**

各課からのほうでもまたあると思いますので、この程度でよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

ほかにないようでしたら、次に進みたいと思います。

**○委員長**

では、議事に入ります。

まず、第1号議案 武雄市文化財保護審議会委員の委嘱について提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

2ページ、第1号議案 武雄市文化財保護審議会委員の委嘱について、議案書により説明。

**○委員長**

ただいまの第1号議案の提案でございますが、お尋ねになりたいことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、異議なしと認めます。第1号議案は原案のとおり可決いたします。

では、第2号議案 平成26年度学校施設整備計画についてということで提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

3ページ、第2号議案 平成26年度学校施設整備計画について、議案書により説明。

**○委員長**

施設係長どうぞ。

**○教育総務課施設係長**

4 ページ～11 ページ、第 2 号議案 平成26年度学校施設整備計画について、議案書により説明。

**○委員長**

説明ありがとうございました。そしたら何か。

**○A 委員**

合併特例債が延長になって、こういうふうな学校建築等の事業については大変助かっているわけですが、この合併特例債がある間、期間中に学校改築等、あとどこら辺が残っているのか、学校名がわかりましたら教えてもらいたいんですが。

**○教育総務課施設係長**

合併特例債の期間中で、今その分を活用し、改築及び進めていくところの校名をとということになるんですけど、まず、武雄市としての考えにつきましては、合併特例債を活用して、校舎、体育館の耐震化を図っていくというところで考えて整備計画を策定しております。今年度以降残っている分につきましては、武雄中学校の屋内運動場、体育館が残っております。あと北方小学校の管理教室棟の校舎部分、あと武雄北中学校の校舎、川登中学校の特別教室棟が耐震化という形で残っている部分でございます。あと山内西小学校の屋内運動場も合併特例債を活用していくようにしているんですけど、こちらについては耐震化の通常 I s 値で数値化しているんですけど、0.7 以下の分は耐震化を図るよにという国の文科省の指導があるんですけど、こちらのほうが非常に老朽化が激しくあっておりますので、こちらのほうについては老朽化の大規模改造という形で計画を上げております。あと市内中学校におきまして、現在、山内中学校の校舎の改築をしているんですけど、北方中学校を除く全てのところにエレベーターを既に備えるようになっております。北方中学校だけがありませんので、その分のエレベーターの設置工事につきましては、合併特例債期間中に市内の中学校の平準化を図るために活用して進めていきたいという形で考えております。

以上です。

**○A 委員**

武雄北中学校の体育館は、これは。

**○教育総務課施設係長**

武雄北中学校の体育館につきましては、耐震性はあるということでなっておりますので、今回、大規模耐震化事業には該当する部分ではありませんので、ちょっと今のところ計画的にはありません。

**○A 委員**

わかりました。ありがとうございました。

B 委員さんからはございませんか。

**○B 委員**

特にございません。

**○委員長**

それと、もうこの図面がちゃんとできているところに素人質問で済みません、武雄小学校の体育館などは、当然、緊急時の救急車が入るようにはなっているわけでしょう。

**○教育総務課施設係長**

今、図面的には、学校敷地の北西側の一番隅っこの位置にあるような感じになっているかと思えますけど、一応整備計画の上で屋内運動場整備後に外周道路というか、校内の管理道路を整備するように計画も進めております。それによって緊急車両も屋内運動場のすぐ横まで乗り入れができるように考えております。

**○委員長**

それから、これ少し小さくて見にくかったんですが、山内中学校が今できておりますが、保健室は1階ですよ。

**○教育総務課施設係長**

はい、1階です。

**○委員長**

そして、ここは外からも入れるようになっていますか。

**○教育総務課施設係長**

保健室につきましては、外部からも入れるようにということで、一応保健室の南側のところに外通路じゃないですけども、出入り口を設けております。

**○委員長**

以前に建っている学校の校舎で、保健室が何かもう暗く陰気な感じがするところが何校もありまして、やっぱり保健室は南向き、日当たり、体ばかりじゃなくて心の病を持った子どもたちも来ますので、ぜひそういう明るい場所、それから緊急時に外から入れるという処置も必要だと思ってお尋ねしました。

ほかに。そしたらよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、以上の質問で終わりたいと思います。これで提案どおり可決いたしました。ありがとうございました。

では、第3号議案の平成26年度武雄市教育の基本方針についてでございます。

**○教育総務課長**

13ページ、第3号議案 平成26年度武雄市教育の基本方針について、議案書により説明。

**○教育総務課総務係長**

第3号議案 平成26年度武雄市教育の基本方針について、別冊「武雄市の教育（案）平成26年度」により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。教育総務課長どうぞ。

#### ○教育総務課長

今、説明のほうありましたけれども、発行と配布までのスケジュールについて説明いたします。

本日、御承認いただきたいと思っています。修正等があるかと思えますけれども、その点につきましては、修正するということが御承認のほうをお願いしたいと思っています。本日、承認いただきまして、4月末には学校を中心としました関係機関への配布と考えております。

それと、今度は資料編をつけているわけですが、現在、資料等作成中でございますので、最終的に資料編を含めまして製本ということで配布できるのは6月の中旬というめどで進めておりますので、よろしく御理解のほうをお願いしたいと思っています。

以上です。よろしく申し上げます。

#### ○委員長

ありがとうございました。事前に配っていただいておりましたが、何かお気づきの点がありましたらどうぞ出してください。

はい、A委員さんどうぞ。

#### ○A委員

二、三点ちょっとお尋ねですが、よくまとめてもらっていると思います。具体的施策の12ページのところですが、上から2つ目の(2)の「家庭学習習慣の定着」のところですが、これは以前ノーテレビデーの実施が入っていたと思います。これを何で落とされたのかということが1点と、あとはどうでしょうか、ずっとその都度その都度答えてもらった方がいいですかね。

#### ○委員長

A委員さん、まとめて。

#### ○A委員

じゃ、済みません、次、あと1点ですね、重点事項2の「豊かな心の育成」のところの(1)「道徳教育の充実」で、右のほうの目標数値が小学校が75%以上の参観率、中学校が45%以上となっておりますが、45%というのはちょっと少ないのではないかと思います。

それから、14ページの重点事項の6の「社会の進展に対応した教育の推進」のところ、(2)の「ICT機器を活用した教育環境の整備・充実」ですが、武雄市ではタブレットとかいろいろ教育改革等も出てまいります、先生方への負担とかも出てくるんじゃないかと思いますが、教職員の方々へのICT教育についての研修というのを主要事項の1項目ぐらいに上げとかんでいいのかなと思いました。

それから、これは文字の訂正と思います。18ページの上から2つ目の(2)の「自主文化事業の充実」とありますが、これは前のほうを見よつたら、ここは「芸術文化事業の充実」で

ありますので、これは「自主文化」じゃなくて「芸術文化」じゃないかと思いますが。

それからあと1点です。11ページに予算の総括表がありまして、対前年度9.6%プラスということで、大変御努力していただいております。今度、県民体育大会は武雄市がメイン会場として開催されるということになっておりますが、県民体育大会の予算はこの中に入っているのでしょうか。何点も言いましたが、以上です。

#### ○委員長

最初は12ページのノーテレビデーのことから。関係の課長さんか係長さんでお願いします。

#### ○学校教育課長

ノーテレビデーの実施についてです。項目には起こしておりませんが、ノーテレビデーにつきましては、本年度も引き続き各学校で取り組んでいただくということにはしております。ただ、昨年までの状況でおおむね達成感がありましたので、市での集約を今年度は取りやめております。そういった意味で外してあります。学校では引き続きとり行っています。

それから、ふれあい道徳の実施の中学校の保護者参観率の目標45%としておりますけれども、現実的に小学校に比べますと、中学校の保護者参加率が物すごく低くなっております。実質的には3割を切るぐらいのレベルになっておりますので、45%というのは少ないような数値に見えますけど、まずそこまで取り組んで、来年度以降、さらに上げていきたいと考えております。

#### ○委員長

それから14ページ、ICT機器を活用した教育環境の整備・充実のところでは、スマイル学習課長どうぞ。

#### ○スマイル学習課長

A委員さんから御質問がございましたICTの関係での先生方への研修なんですが、同じ14ページの一番上にあります「ICTスキルアップセミナーin武雄」ということで、先生方につきまして自主的にはありますけれども、以前からこのICT教材の研修につきましてはやっております。今年度以降もこのICTスキルアップセミナーということで、先生方につきましては毎月研修を行っていただく、充実をしていただくということで考えております。

#### ○教育部理事

18ページの御指摘の部分ですが、「芸術文化事業の充実」という形で変更させていただきたいと思っております。ここの(2)のところにつきましては、ほとんどが文化協会のほうに委託をしている事業ではございますけれども、文化協会の事業を自主文化事業とっておりますので、そんな表現になりましたが、市民の皆さん方全体にかかわる芸術文化事業でございますので、御指摘のとおり「芸術文化事業の充実」に変更させていただきたいと思っております。

それから、県体の予算でございますが、県体の予算につきましては、昨年のほうからわかっておりましたので、26年度の新年度予算のところでは組みさせていただいておまして、そのほか、今、県体の準備に向けていろいろと視察等もあってございますので、そのほか特別に必要な分については別途予算の要求をさせていただきたいと思っておりますが、今のところは当初予算でさせていただこうと思っております。

#### ○A委員

わかりました。

#### ○委員長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。では教育長どうぞ。

#### ○教育長

2つです。教育方針は、これまで極力、前年度内に出すと。そして、それを校長先生の方針に反映させていただくということで進めてきました。案の段階で、一応、昨年度末に学校にはこの案じゃない、もう1つ前の案で恐らく素案の形で出しております。骨格はそう変わっていないので、ただ幾らか下線を引いた部分等について、新しい、幾らか大きな事業もありましたので、それまで含めた形で正式なのは出そうと。ことしに限った形ではありますけれども。

それからもう1つは、さっきのノーテレビのことで関連してなんですけれども、今年度、例えば、タブレットのコンテンツ教材の作成とか、あるいは今の時点で言いますと、新しい学校づくりの授業ということは非常に先生方の負担になるんじゃないかという声が今でも聞こえるわけです。そういう意味で、もう事務的に省ける部分は極力省こうということで、ノーテレビも小学校でいけば90%以上が何年か続いていますので、ほぼ定着しつつある面についてはもう省いてよくないかと、あとは学校での取り組みにお任せしよう。今後も、調査の形でする分については、極力やっぱり少なくしていかなんといかならうというふうに思っております。

以上、2点加えておきます。

#### ○委員長

ほかに委員さんからよろしいでしょうか。B委員さんどうぞ。

#### ○B委員

今後の花まる学習会との部分も含めて、非常にこの体験学習という地域と学校とのハード、ソフトの両面からの連携というところを期待したいなと思っておりました。トムソーヤフェスティバルの開催であるとか、既にいろいろ保護者と地域が取り組んできたようなことも、土台として既にあるので、さらに深めていくという部分でお考えになっていけたらいいのかなというふうに感じていました。

## ○委員長

こども部長どうぞ。

## ○こども部長

トムソーヤの関係でございますけれども、トムソーヤにつきましては、地域ぐるみの子育て運動を全市的に展開しようというコンセプトのもとに、十数年前から取り組んできたわけでございます。この中では、地域と家庭と学校が、教育の一元化という言葉を使っておりましたけれども、やっていきたいと。その考え方については、今後も継続しながら、より充実したものにしていきたいという考えでございます。

## ○委員長

武雄市の教育の方針で、今までのものとまた新しく加えられたものとかいろいろありますが、この具体的施策をこのように本当に具体的に示していただき、それから、目標数値も上げていただいております。やっぱりこれがあるからこそ、また頑張ることもできると思います。ただ、それぞれの係の方とかなんとかに無理なことがいかないように、もちろん新しいものは新しく取り入れて、それから、今まであったものは、より充実するという取り組みで、どうぞお願いをしたいと思います。

特に、私がここで聞いたところでは、A委員さんからも出ましたけれども、教職員の資質や指導力の向上の中で、やっぱりタブレットとか、そういうふうなものでも先生方にもやっぱり得手不得手もあったようで、大分、今苦勞をなさっているようでございます。8時までかかったとか、それからまたほかの、いつもの仕事をして、もう10時になったとかいうような話も聞いておりますので、どうぞ機会を見つけて、無理のない研修をして、そういう先生方もスムーズに取り組めるような施策をお願いしたいと思います。

それから、そういうふうな状態ですので、服務規律保持徹底とメンタルヘルス対策、このメンタルの面で、ぜひこれを重視していただきたいと思います。先生方も大分、今四苦八苦しながらなさっておりますので、その付近も十分配慮方をお願いしたいと思います。

そしたら、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、この武雄市の教育方針については、承認したことにいたします。

では、次、4号議案の市の奨学資金貸与生の決定についてでございますが、済みません、ちょっと内部の面のこともありますので、傍聴者の方はしばらく退席をお願いしたいと思います。

〔傍聴者退室〕

奨学資金貸与生の決定についてでございますが、提案をお願いいたします。

## ○教育総務課長

14ページ、第4号議案 平成26年度武雄市奨学資金貸与生の決定について、議案書により説明。

**○委員長**

よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

借りられてよかったよりも、借りられて助かったという方として、就学援助をしていきたいと思っておりますので、よろしいですね〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて可決いたしました。

〔傍聴者入室〕

では、どうも済みません、御協力ありがとうございました。

では、6番目の各課等からの報告に移りたいと思います。教育総務課からお願いいたします。

**○教育総務課長**

16ページ～23ページ、1 人事の発令、2 教育委員会事務局組織体制、3 自治公民館長の委嘱、4 武雄市スポーツ推進委員の委嘱、1 行事報告、2 行事予定について、平成26年4月定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

では、学校教育課お願いいたします。

**○学校教育課長**

24ページ～25ページ、1 行事報告、2 行事予定、3 人事内申関係について、平成26年4月定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

学校教育課参事どうぞ。

**○学校教育課参事**

25ページ、4 寄附採納について、平成26年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。

では、スマイル学習課どうぞ。

**○スマイル学習課長**

26ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成26年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

では、文化・学習課お願いいたします。

**○教育部理事**

27ページ～31ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成26年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

そしたら次、図書館・歴史資料館館長お願いします。

**○図書館・歴史資料館長**

32ページ、1行事報告、2行事予定、3図書館視察対応について、平成26年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。

では、未来課のほうどうぞお願いいたします。

**○未来課長**

34ページ～35ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○委員長**

ありがとうございました。

まず、今のところで何か御質問ありませんか。

**○教育部理事**

お知らせをしたい面が2点ございますので、申しわけございませんが。

いずれも、図書館・歴史資料館関係でございます。

まずは歴史資料館の関連でございますが、先日、国の重要文化財のほうに指定の答申をいただきました洋楽資料でございますが、ただいま4月22日から5月11日まで東京の国立博物館におきまして、今年度、平成26年度新たに指定になりました国宝や重要文化財の展示会がございまして、こちらのほうをお知らせしたいと思います。4月22日から5月11日、東京上野の国立博物館でございます。これが終わりますと、この洋楽資料が武雄のほうに戻ってくるという形になります。

それからもう1点でございますが、図書館の来館者のお知らせでございます。昨日、4月22日までの来館者数が、96万8,649人でございます。4月に入りましての平日の平均が大体1,800人を超えておりまして、なお休日は3,000人を若干超えているような来館者数でございます。これで順調にこのまま推移いたしますと、遅くとも5月6日には100万人を突破するという形になっておりまして、早ければ、5月の連休の後半、4、5、6あたりで100万人を突破する予定になるようでございます。それで、100万人になりますと、市長、教育長出席いただいて、できればセレモニーを簡単でございますが、したいというふうに思っております。

また、4月の末ぐらいからは、日にちを追いまして、きょうは何人、何人という形の方で把握をしていきたいと思っております。

以上、2点のお知らせでございます。

**○委員長**

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。各課からは、本当にまた26年度が始まりまして、それぞれ息つく暇もないくらい多忙な日々していただくとと思いますが、どうぞ皆さん方の健康と安全、それから、地域の方々や子どもたちを対象とした活動なども計画されておりますので、どうぞ安全をまず第一として、それぞれ企画運営していただきたいと思います。どうぞ御苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

そしたら、この各課の報告をこれで終わって、スマイル学習課からの官民一体型学校づくりについてのスケジュールをスマイル学習課長お願いいたします。

### ○スマイル学習課長

官民一体型学校の件につきまして、今後のスケジュール等、報告をさせていただきます。

まずもって、4月15日の花まる学習会の視察、ありがとうございました。御苦労さまでございました。今後の予定につきましては、前にも御説明させていただいておりましたけれども、若干動いておるところ等もありますので、細かい日程についてはまだ確定しておりませんが、今後の流れについて御説明をさせていただきたいと思います。

4月17日に、先ほどもありました午後3時から文部科学省のほうで官民一体型学校の創設についての記者発表をさせていただきました。この後すぐに、花まる学習会と今年度、いわゆる研究開発校、モデル校となっております武内小学校でのスケジュールについて、現在調整を行っているところでございます。早ければ、ことし6月末、初夏をめどに1回目の公開授業等ができればと思っております。この武内小学校研究開発校につきまして、地域、保護者の代表の方につきましては事前にお話はしておりましたけれども、今後、早々に保護者、皆様方への説明会を行う予定にしておるところでございます。

続きまして、記者会見でも述べておりました、この花まる学習会との協定についてでございますが、花まる学習会と来年度から、27年度から本格実施を行う際に、10年間をめどに協定を結ぶということで確認をとっております。この協定につきましては、ことし6月あたりをめどに締結の準備を行ってまいりたいと思っておりますので、次回の教育委員会に締結案等が御提示できるのではないかと、現在準備を始めたところでございます。

モデル校武内小学校の、花まる学習会のノウハウ導入による公開授業につきましては、先ほど申し上げました6月、夏ごろをめどにできるだけ数多くやりたいと思っておりますけれども、冒頭にA委員さんのほうからも保護者、地域への説明の重要性もいただきましたけれども、来年度からの学校が決定するまでにつきましては、この武内小学校のモデル校での公開授業と、とにかく保護者の方、また、市内の学校関係、先生方にまず見ていただいて、それを踏まえた上で私どもも必要であれば、いつでもこの説明をさせていただきながら、ことしの秋口をめどに地域区長会を初め、学校と連携をとりながら、地域のほうから手挙げをしていただくということで、予定といたしましては、9月から10月くらいをめどに手挙げをしていただければというふうに考えております。

それを踏まえまして、来年度以降の実施校を決定させていただき、その学校につきましては、今年度中からある程度の研修等ができればということで進めてまいりたいと思っております。細かな日程等はまだ決まっておりませんが、今大まかな感じとしまして、まず、モデル校での花まるの学習については、夏ごろをめどに、そのあたり何回か見ていただいて、秋口に各地域から手挙げをしていただき、学校を決定していきたいと思っております。

まず、保護者、地域の説明の前に、モデル校のほうを見ていただいて、その後に説明会を開催したいというふうな考えをもっているところでございます。

説明は以上でございます。

#### ○委員長

ちょっと今のところは大まかなスケジュールでございますが、どうぞ何かありましたら。

#### ○A委員

今、スマイル学習課長さんのほうから地域の代表の方には説明が終わったというようなこととおっしゃいましたが、PTAとか育友会総会の期日が決まっております、武内小学校は4月25日ということになっておりますが、この4月25日に保護者説明会、それから地域の区長さんとか、いろんな地域の方々についても保護者説明会と同時にするのでしょうか。

#### ○スマイル学習課長

A委員さんから御指摘ありました、まずPTAにつきましては、今週の金曜日、25日に予定されております。私どもそこで、代表者の方には前にもお話ししておりましたけれども、全体に御説明をさせていただこうと思っております。地域の方につきまして、ちょっと区長様方と調整をさせていただければと思っております。日程については、まだこれからということ。

#### ○委員長

B委員さん、どうですか。

#### ○B委員

やはり全町で説明をして、調整をしてというところで安心いたしました。少し気になっていたのが、いろいろな学校視察の予定が既にたくさん入っているということです。

子どもたちが1年生で、新しい反転授業をスタートさせてまだ間もない5月に多くの視察予定が入ると、子どもたちが落ちついた授業を受けられないのではないかとさっきちょっと気になってはいたんですけども、6月末に向けての公開授業まで、とりあえず花まるの授業については公開しないとなっているようなので、そこのところはよかったなと感じました。

花まるのほうも反転のほうもというふうに、いろんなところで改革が行われているので、やはり先生方の負担があるのかなというところが非常に気になりましたので、皆さんの新しく考えている思いが先生にきちっと伝わって、そしてまた地域と親御さんとの考えも一致し

たいい形で進んでいったらいいなと思っています。

**○スマイル学習課長**

26ページにあります行事予定の行政視察につきましては、こちらのスマイル学習課のほうで対応するもので、学校視察はこの中には含まれておりません。学校施設につきましては、委員さんから御指摘のとおり、できるだけ先生方の負担、または児童への負担というのも考えて、やっぱり決まった日ではないとばらばらに来られては困るということで、今学校とも調整しておりますが、ある程度、視察に見えられるのも先生方への刺激にもなりますので、その辺も踏まえて、適量な視察回数というのは今後学校とも協議をしながらやっていきたいと思っております。

**○委員長**

今のでいいですか、B委員。

**○B委員**

はい、ありがとうございます。

**○委員長**

はい、A委員さんどうぞ。

**○A委員**

27年度の本格実施については、9月か10月ごろにかけて地域から手挙げをしてもらおうということでおっしゃいましたが、具体的な方法とか何かはまだ決まっていないと思いますが、この地域というのは、町の区長会とか、学校の保護者会とか、学校の教育職員の先生方、それからPTAの役員の方、このような方たちが一堂に集まって協議して決定するということになるのでしょうか。そして、その決定は町の区長会がするのでしょうか。

**○スマイル学習課長**

決定につきましては、区長会を代表として決めていただきたいということで、その決め方についても、地域にそのまま投げてもなかなか混乱される部分もあるかということで、ある程度の形でこちらが選考の基準といいますか、こういう形でというある程度の基準みたいなものをお示しできればなと思っています。それを踏まえた上で、区長会が先頭に立って地域を取りまとめていただければなということで今考えておるところでございます。

**○委員長**

今までこのことについては、いろいろとああだこうだと意見を交わしてきましたが、今までをどうこう言うよりも、今から先をどうするかということがより大事だと思います。

今まで何回となく検討し、意見交換をしてきましたけれども、重複しますが、再度確認の意味で提案をしたいと思っています。

タブレットを活用した反転授業、それから花まる学習会という指導方法が一度に提案されて、担任の先生がそれを受けることになるわけですが、1つのコップの大きさは変わら

ないわけですから、そこに量が多くなっていくとこぼれるということは当然あります。だから、導入後、学校の取り組み状況、担任の負担を見て、必要ならば市費でも補助者を導入してほしい、学校任せにならないようにしていただきたいという気持ちを持っております。

また、花まる学習を実際に見まして感じたことは、こちらの学校の学級の児童数は20人、30人、35人というようにいるわけです。そこへ1人の担任で対応するわけですから、子どもの実態、家庭の実態をよく把握して、これも場合によっては市費でも補助者を導入する必要があるのではないかなと思います。無理かもわかりませんが、受けた担任の先生が潰れないようにお願いしたいと思います。

絶えず繰り返しておりますけれども、学校の学習は学級が基本です。その学級は担任の先生がつくっていくわけですから、この担任の先生のフォローをぜひお願いしたいと思います。

それから、今さっきいろいろ質問等、答えていただきましたけれども、花まる学習会では保護者が納得了解して、大体同じような子どもたちが来ているところ。しかし、通常の学校ではいろんな子どもがいるんですね。学習困難児、それから注意欠陥多動性の子どもとか、自閉症とか、寡黙、養育不足、おとなしい子、私は静かに読書するほうが好きという子もいれば、軽度の知的情緒的障害など、またそれらのことを複数抱えた子どももいるかもわかりません。そういう子どもを集団でどのように指導するか、先生方、保護者、地域住民が十分な理解、納得ができるように説明をしてほしいと思います。

特に、保護者や地域住民にそういう集団でどういう指導をしていくか、また場合によっては保護者、地域住民の協力をもらうことがあることなども丁寧に説明、理解し、納得を得てから手挙げ方式の手をあげていただきたいと思います。

子どもは誰でもできるという錯覚をなさらないようにお願いしたいなと思います。

こういうことを申し上げましたのは、早速、地域や関係者の方の声が聞こえて、保護者たちが「子どもたちにとってよいことだったら取り入れていいだろう」と、もう既にそういう気持ちになっておられるところもあるようです。そして地域の人たちもそれに同感で、「よかことう」ということを言っておられるようです。そういう意見を聞きましたので、子どもたちにとってよいことだったらという、そのことだけで手を挙げないように、それにはいろんな条件があって成り立つわけですから、ぜひその付近は丁寧に説明をしていただきたいと思います。

それからもう1つ、これは確認しないで、私もあらっと思いましたけれども、手挙げ方式にした場合、市内の中学校は小学校4校から来るところと2校から来るところがあります。北方だけがそのまま行きますが、例えば小学校2校から来る場合に、どっちか1校をとった場合、この子たちがずっと上がって行って中学校に進んだときに、もう1校のほうはしていないということになるとどうなるかなと思いました。

一方は、花まる学習を取り入れてどんどん学習も楽しくなったとする、片方は全然しない

わけじゃないですけども、力の入れようが足りなかったら中学校に行ってから学習、学力の差というのは出てくると思います。その付近はやっぱり注意すべきではないかなと思います。

子どもたちは、もとに戻ってやり直すということではできないわけですから、ぜひその付近も十分考えていただきたい、今になってからですが提案をしておきます。

保護者や地域の方々も早速いろんな意見を言っておられますけれども、そういう声をもとにしたりしながら、提案をいたしました。

これを取り入れた以上は、絶対不登校児や転校していく児童を出してはならないと考えております。十分な施策でお願いをしたいと思います。これは心配性かも知れませんが。

あとは、教育長、学校教育課長やスマイル課長、それから指導主事の先生方が、学校的な専門的視点から武雄市の未来を担う子どもたちのための施策を進めていただきたいと思います。教育委員もできる限りの協力はしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私がたくさん言いましたけれども、これについて、スマイル学習課長、何かございましたらどうぞ。

#### ○スマイル学習課長

御提案、ありがとうございます。先ほど委員長からいただきました言葉を十分考慮させていただいて、子どもと地域、保護者さん、先生方も含めて、どれが一番ではなく、全ての方に納得いただけるような形で私どもも頑張ってやっていきたいと思います。

また、いろんな検討事項につきましては、即答できないにしても、今後早い時期にいろいろと検討させていただき、またおいおい報告をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### ○委員長

はい、どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

これで官民一体の学習についてはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、本当に注目もされておりますし、また初めてのことでありますからいろんな課題も出てくると思います。そういうふうなものを一つ一つ解決しながら、やる以上は効果を出していきたいと思いますので、ここに御出席の皆さん方を中心に進めていただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次回の開催日程ですが、5月20日午後2時からです。場所はここです。よろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、あと4月29日に臨時の教育委員会がありますので、これはまた後で確認します。

その他でございせんか〔「なし」と声あり〕。

遅くなりまして、最後になってから本当に失礼しました。この委員会が新しいメンバーになりまして、溝上部長、それから諸岡部長、徳永課長、それから古賀課長、そして牟田課長

です。ことしまた1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

これをもちまして4月の定例教育委員会を終わりたいと思います。長時間ありがとうございました。

午後4時1分 閉会